合併公告及び効力発生日変更公告

- 1 神姫観光バス株式会社(甲)と神姫バスツアーズ株式会社(乙)及び神姫観光ホールディングス株式会社(丙)は合併して(以下「本合併」といいます。)、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することといたしました。
 - (1) 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し 出ください。
 - (2) 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) https://www.shinkibus.co.jp/
 - (乙) https://www.shinkibus.co.jp/
 - (丙) https://www.shinkibus.co.jp/
- 2 甲、乙及び丙は、令和 2 年 4 月 1 日予定の本合併の効力発生日を令和 2 年 5 月 1 日に変更いたしました。

兵庫県姫路市保城字大岩ノ下 338 番地の 1 (甲) 神姫観光バス株式会社 代表取締役 福井 秀人

兵庫県姫路市西駅前町1番地 (乙)神姫バスツアーズ株式会社 代表取締役 坪田 一夫

兵庫県姫路市保城字大岩ノ下 338 番地の 1 (丙) 神姫観光ホールディングス株式会社 代表取締役 坪田 一夫